

会 議 議 事 録

				記録者 廃棄物対策G 副主幹 田中 宇宙		
供 覧	部 長	次 長	参 事	課 長	課長補佐 ・ GL	グループ員
件 名	令和6年度 第1回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会					
日 時	令和6年8月1日（木） 午前10時00分から午前11時30分					
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室					
主 催 者	都市整備部生活環境課					
出 席 者	【委 員】 高口央、田崎智宏、五十嵐淳、大野みどり、札野章俊、小川大貴、大野正雄、桜井すみ子、枘田道隆、小澤利幸、野村武、矢口功、石塚伸也、佐々木廣子 【事務局】 落合部長、小杉参事、廣田課長、古手課長補佐、板倉副主査、記録者					
欠 席 者	【委 員】 佐藤昌一、橋本雅弘、上野喜之、油原正明、村上春利、池田由枝					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1） 令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画実績報告について （2） 令和6年度のごみ減量、資源化に向けた取り組みについて （3） その他					
事務局 （古手）	皆様、おはようございます。 皆様お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 それではただいまから令和6年度第1回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 それでは開会にあたりまして、高口会長からごあいさつをいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。					

高口会長	皆様こんにちは。 本日は、皆様におかれましても大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 昨年度につきましては、龍ヶ崎市ごみ処理基本計画の取りまとめに際し、委員の皆様からの貴重なご意見等を賜り、誠にありがとうございました。 新たに策定されました龍ヶ崎市ごみ処理基本計画につきましては、その計画期間を令和6年度から令和20年度までの15年間としており、前計画に引き続き、ごみ排出量の削減目標、資源化率の目標及び最終処分量の削減目標を設定していただいております。 龍ヶ崎市においては、この目標の達成に向けた有効な施策、取り組みを継続して実施していくことが求められ、その取り組みについては、当審議会において委員の皆様からのご意見を賜りながら、実効性のある取り組みとなるよう、審議を行って参りたいと考えております。 本日の協議事項につきましては、令和5年度のごみ処理実施計画に関する実績報告並びに令和6年度のごみ減量資源化に関する取り組みについて、が議題とされております。 委員の皆様からは、ごみ減量資源化に向けた事業取り組みについて、専門的な見地から、また身近な視点から忌憚のないご意見等いただければ幸いに存じます。 以上とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
事務局 (古手)	高口会長ありがとうございました。 初めに、議事に入ります前に、所属団体における人事異動等により、令和6年8月1日付けで委員の異動がありましたので、お知らせいたします。 本日、委員の皆様の方の机の上に、8月1日現在の委員名簿を置かせていただきました。 本日の会議にご出席いただいた新しい委員の方をご紹介します。 龍ヶ崎市立龍ヶ崎中学校校長、五十嵐淳委員です。 新たに委員として選任しておりますのでご報告させていただきます。 続きまして、令和6年4月1日付、市職員の人事異動がありましたので、今年度の事務局の職員を紹介いたします。
事務局職員自己紹介	
事務局 (古手)	改めまして、マイク的使用方法についてご説明をさせていただきます。 ご発言をされる前には、マイク下側にボタンがございますので、そのボタンを押していただいて、こちらの赤いランプが点灯してからお話いただきたいと思っております。 またご発言が終了しましたら、再度ボタンを押して切断をお願いいたします。 切断をしないと、次の方が使用できませんので、ご注意をお願いいたします。

	それでは議事に入ります。 ここからの議事進行につきましては、高口会長にお願いをしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
高口会長	それでは、初めに委員の出席者数を確認させていただきます。 委員総数20名のうち、出席者が13名、欠席者が7名でございます。 出席人数が過半数を満たしておりますので、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第36条第3項の規定の通り、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 次に、会議録の作成及び公開の方法についてご案内いたします。 会議録の作成に当たりましては発言内容の他、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。 また、作成した会議録につきましては委員の皆様にお送りしまして、内容のご確認をいただいた後、会議録署名人となります委員の署名をもって、公開いたします。 それではまず、会議録署名人の選任を行いたいと思います。 私の方から指名をさせていただきます。 今回は桜井すみ子委員と枡田道隆委員にお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。 ——— 委員からの異議等なし ——— 桜井委員、枡田委員 了承 今回の会議録が作成されましたら、内容をご確認いただき、その後でご署名をお願いしたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。 それでは先ほどもお話がありましたが、審議中に発言する場合には挙手をお願いいたします。 指名をさせていただいた後に、ご発言をお願いいたします。 会議次第に従って議事を進めさせていただきます。 本日の議題につきましては、協議事項1の令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画実績報告、協議事項2の令和6年度のごみ減量・資源化に向けた取り組みについてとなっておりますが、令和5年度の実績に基づく、令和6年度での取り組み内容と関連する部分も多いことから、一括議題とし、審議を進めさせていただきたいと思います。 それでは事務局より、協議事項の順に沿ってご説明をお願いいたします。
事務局 (古手)	資料「龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画実績報告書」に基づき、説明
事務局	資料「令和6年度 ごみ減量・資源化に向けた取り組みについて」に基づき、

(廣田)	説明
高口会長	ありがとうございました。 ご質問いただく前に、すみません、訂正をさせてください。 出席者数の確認なのですが、私、自分自身を数えるの忘れていまして、13名と申し上げていたのですが、14名でした。 14名出席、6名の方がご欠席です。 では改めまして、ただいま、ご説明いただきました令和5年度の一般廃棄物処理の実績報告及び令和6年度のごみ減量・資源化に向けた取り組みについて、現状の実績などから、今年度、或いは中長期的に進めていくべき取り組みについてということも含めまして、委員の皆様からご意見をいただければと思います。 いかがでしょうか。 では、大野委員お願いいたします。
大野みどり 委員	いろいろご説明ありがとうございました。 数値的には、この家庭系ごみですね、1人1日当たりの排出量目標600gに対して、実績としては623gということで、目標には達しなかったということで、全体的に、今後に向けて新しい取り組みを様々考えてくださっているんだなってすごく努力はすごく感じていたのですが、やっぱり、目標に対して、それを達成するってということが一番大事なことだと思います。 その中で、目標値に達しなかった要因について何が考えられるかというところで1点と、あと、新規の取り組みが増えておりますけども、これまでの取り組みの中で、一番効果的だった取り組みはどういうものだったのかというところを最初にお聞きしたいと思います。
事務局 (古手)	それではご質問の方にお答えさせていただきます。 令和5年度の家庭系ごみの目標値が600gに対して、実績値は623gという結果となりましたが、毎年度ごみの排出量自体は減少しておりますが、それでも23g及ばなかったところにつきましては、やはり排出されるごみの中に、紙類などの資源物として扱えるものが混入している割合がまだ多いということということが要因かと思っておりますので、引き続き市民へのアプローチを続けていく必要があると考えております。 それから、令和5年度に実施した施策の中で有効的だと捉えているのは、市民がリユースに取り組みやすくなるよう、処分したい不用品を、ごみとして排出する前にリユースに繋げてもらえるよう、(株)マーケットエンタープライズと連携協定を締結したことが挙げられます。 まだ令和6年1月にスタートしたばかりで、ごみ減量の実績としてはまだ経年での推移を見ることはできないですが、そもそもごみの排出量を減らすような取り組みは、これまで、なかなか事業展開が難しかった施策の1つなので、今後はリユースによるごみの減量について広く展開していくことで、ごみとして焼

	却されるはずだった使用済みの製品がリサイクル、リユースされるということで、資源が有効に活用され、循環型社会にも寄与するものとして考えられますので、ごみの減量に向けて努力していきたいと考えております。
事務局 (廣田)	目標を達成しなかった要因としては、社会的な要因による影響もあると考えています。 私も10年～12年前に、生活環境課にいましたが、当時の状況で見ますと、平成21年度に策定したごみ処理基本計画のもと、着実にごみの量が減少していた中で、平成23年度に東日本大震災が発生しました。 その時に、地震で破損したものや粗大ごみなどが出され、一気にごみの量が増えた経緯があり、1人1日当たりのごみの排出量も増加したところでございます。そこから、少しずつごみの量が減少してきたところです。 今回、令和元年から2年にかけて、新型コロナウイルスの影響というところで、実績報告の2ページをご覧くださいと、事業系ごみについては、外食産業の店舗が休業になって、外食ができないため、中食といって、お店で買った商品を自宅で食べるような事が進んだこともあり、令和2年度の事業系ごみが4,852tということで、令和元年度から大きく減少し、それ以降下がっております。 一方では、家庭ごみの減少推移が少し鈍化した、増えたところでもあり、そういった社会的背景といいますか要因もあるというふうに、考えているところでございます。以上です。
大野みどり 委員	わかりました。そういう社会的な要因もあったということで、納得したところもあります。先ほどご説明にありました要因の1つとして、紙類が先ほど話題に出たところでございますが、新規の取り組みの中で、プラスチックのリサイクルに関しては研究中だということですので、一番ごみの中で多いのが、プラスチックそして紙だと思います。その雑がみ、紙類に対して、新規で取り組みの内容が入っていましたが、試験的に市内の3ヶ所で不要になった紙袋を持ってもらう場所を設けるお話がありましたけれども、これは、私も一般質問でも挙げさせてもらっていますが、リサイクルで、この雑がみってすごく大きい要因だと思うんですね。実施する場所が3ヶ所だけっていうのは、なかなかそこに行く人が限られてしまうのではないかとも思うのですが、今後の周知も含めて、どのように展開しようと考えていらっしゃるのでしょうか。本当に市民の皆様、全体的に周知を図りながら、皆様が、本当に努力して取り組んでいただけるような、取り組みへの考え、これからの展開は何かお考えはあるのでしょうか、お聞かせください。
事務局 (古手)	雑がみリサイクルのための紙袋回収についてですが、市の方で毎週日曜日に実施しているサンデーリサイクルの会場の3地点、まずはそこを拠点にして試験的な運用として実施することで現在進めております。 雑がみの回収袋を持っていないといった市民からの問い合わせがある中で、

	そういった課題に対して何かできることはないのかを考えたときに、まずは行ってみて、効果が見られるようであれば、本格的な事業展開を考えていくべきだろうと考えております。 実施するにあたって課題等もまだ整理しきれてないところもございますので、今この場で3ヶ所が少ないのか十分なのかというところまでは精査の余地はありますが、まずはサンデーリサイクルの会場を拠点に、試験的に実施をして、得られた結果を踏まえ、今後の事業展開を検討していきたいと考えております。
事務局 (廣田)	理想で申し上げれば、市民に身近な各コミュニティセンターでできればと思いますが、まずは試行的な取り組みとして、サンデーリサイクル会場の3ヶ所で実施させていただきたいと思います。 紙袋の中にいろんなごみが入ってしまうということも想定され、そういった課題も踏まえながら、試行的に実施し、検証してまいりたいという考えです。
大野みどり 委員	はい、わかりました。 雑がみに関しては、全国的にこのごみ減量の進んでいる自治体例えば、掛川市とか、あと京都府もそうなんですけども、そういうところでどういう工夫をしているのかっていうところも研究し、行っていただきたいと思っております。 最後にもう1つボランティアとして、ごみを拾うごみ減らし隊ですね。 ごみ減らし隊との連携ということで、以前にも、ごみ減らし隊の方々の、お話は出ていたと思うんですけども、減らし隊の方に書類を送って、クリーン大作戦の方に参加してもらおうということが取り組みとして入ってるということで、わがまちクリーン大作戦は一般の方も参加していることだと思うんですけども、このボランティアとして、このごみ減らし隊の登録している皆様がこれですね、市が説明資料を送付した、そしてわがまちクリーン大作戦への参加への協力をお願いしたとあります。 そのごみ減らし隊の方々の登録人数が197名ということで、この皆様が日頃、ごみ拾いの活動してくださることを、見える化といいますか、実際にボランティアでね、やってくださる方がこの登録をしてくださると思うんですけども、まちを綺麗にするためにごみを拾ってくださってる方、何か取り組んでくださってる方とか、日頃からいらっしゃると思うんですよ。 そういった活動を見える化するなど、頑張ってくださいってんだということが分かるような、また、活動の励みになるような、その取り組みは何か考えていらっしゃるのでしょうか。
事務局 (古手)	ごみ減らし隊についての連携ということで一番初めのお話をスタートしていただいたと思うんですが、連携と書かせていただいておりますのは、令和2年頃からコロナがございまして、コロナ禍でごみ減らし隊との連携というのが、薄くなってしまったところがあったので、今回は令和5年度の実績としては、ごみ減らし隊に対しての資料送付を行ったという形になります。 先ほどお話いただいておりますけども、情報の共有が、少なくなっている

	部分があるというようなことが見受けられますので、そういったものについてもコロナ以前にやっていたような形で、ごみ減らし隊の方への情報発信であったり、時には色々な研修会や懇談会といったものを、再開していくことも必要であると考えています。 ごみ減らし隊の方々の活動の見える化という部分につきましては、現状でそういった考えというのが手持ちになくて、申し訳ないですが、大野委員の言うように、活動していることが見えれば、励みになるというのは、分かりますので、そういったものについて、どの程度まで本市として関わっていけるかというのは、今後検討、整理させていただければと思います。
事務局 (廣田)	ごみ減らし隊の活動の見える化という部分で言えば、以前は、市の広報紙に定期的に、地域から推薦されているごみ減らし隊の方を紹介し、地域でこういう取組、活動をしていますといった内容を掲載していました。その情報、掲載した取り組みを参考に、各地域でも取り組んでくださいといった趣旨であったと思います。 それと、今はやってはいませんが、当時はごみ減らし隊通信という、カラー版の情報誌を作りまして、ごみ減らし隊の方にお配りをして、市の情報だったり、ごみ減らし隊の方の活動のヒントになるようなものを共有する取組を行っていたところでございます。 今は、紙でつくる情報誌は流行でないといいますが、他にも様々な媒体がありますので、そういった媒体を活用して見える化ができないかというのは検討させていただきたいというふうに思います。
大野みどり 委員	すみません。ありがとうございます。 この活動の見える化はアプリもありますので、ごみ減らし隊の方も含めた一般の方が活動しているのが、アプリを通して、投稿してわかるっていう方法をとっている自治体もあります。 費用がかからないアプリもあるようですので、どうか研究していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。
野村委員	出し山に住んでる野村と申します。 私は以前ごみ減らし隊の活動を以前やっていました。 今大野委員が言う通り、減らし隊の活動どうのこうのってのは、入った時点で、パンフレットなんかをいただくんですよ。 そしてその活動内容っていうのはそこに書いてあるんですよ。 我々もやったんですけど、やったからと言って、これをやりましたので見てくださいだとか、ああやってます、こうやってますなんていう気持ちはほとんどないです。 あくまで自然に、自然体によりますし、やってみました。 ですから今言うように、うちの町ではこういうふうによりますよっていうのをパンフレットに出さなくてもいいと思うし、その役割分担になった人は自然に

	やってると思います。 ですからそういう、公表とかそういうのはいらないと思います。あくまで私の意見です。 あともう1つ、先ほどの地区別ごみ資源物カレンダーの作成配布と資料にありますが今後配布するんですか。
事務局 (古手)	お配りしたごみ資源物収集カレンダーにつきましては、市のホームページに掲載してございまして、そちらで閲覧することが可能です。 その他、お住まいの地区のコミュニティセンターの方に、地区別カレンダーを何部か配布させていただいております。ホームページへの掲載やメールで周知を行っております。
野村委員	ありがとうございます。わかりました。 ということは各個人個人には、配らないってことですね。 コミュニティセンターには置いてあるということですね。
田崎委員	ちょっと全体的に5、6点指摘したいことがあるんですが、最初に大野委員から指摘があった点に関して3点だけ、まずコメントさせていただければと思います。 まず1日当たりの排出量などの目標値が達成できなかったということは残念ながらはあるんですけども、1つお願いしたいのは、全国の5万人とか10万人とか類似の自治体との比較をきちんとしていただきたいということがあります。 私の肌感覚で言いますと、多分同じ人口ぐらいの、市町村と比較すると、平均値より上でいい状態になっていると思います。 ただトップクラスにはないし、私が知る限り多分100ぐらいの自治体はもっと排出量が少なくできてるのではないかと思いますので、もう少し他の市町村との比較をして、龍ヶ崎市がどの位置にいるかというのを確認いただければと、それが1点目です。 2点目が私の肌感覚で言うと、雑がみもそうなんですけど、もう1つ重要なのはやっぱり家庭ごみでは生ごみなんです。 ごみ処理基本計画の資料編の中でも、生ごみのバイオマス系の廃棄物ということで、リサイクルがいろいろ検討されているんですけども、ごみ減らし隊とか、家庭でのコンポストとか個人でやっているレベルでは減らせるのは結構限界があるので、施設をきちんと作ってリサイクルをするという大きな方向性を、しっかり今後検討していただければというのが2点目であります。 3点目が総資源化率の目標数値と実績値なんですけども、達成目標が22%のところ13%というところなんです。しかも19年の実績は17%と比べて大分下がってるということで、残念な状況に見えるんですけども、自治体が捉えられない部分に流れてる部分がありますよね。 具体的には、店頭回収、要するに皆さんが、自治体のステーションに出さず

	に、お店の店頭に出した資源物がこの13%ではカウントされていないんですよ。 そのあたりは龍ヶ崎市では、民間事業所による資源回収量ということで調べていただいています、一部であって全部はきちんと把握できてないと思うんですけども、それを入れると16.8%と横ばいぐらいで何とかこれている。 ただ、リサイクルが進んだことにはなっていない。でも、それはデータが補足されていないからなのか、取り組みが進んでないからなのかもよく分からないところがある。 そういった意味でももう少し任意調査で調べている部分をもう少し何とかできないかと思っております。 環境省も国全体でも実態調査の見直しのあり方で、ここの任意調査のところをどうしたらいいかっていう議論をしていますが、例えば条例ベースでしっかり調査ができるようにルールを作って、事業所の資源化率の調査をしっかりしましょう、そうでないと資源化の状況がわかりません、と。 もちろん協力していただける事業者などに対して「しなければならない」とまで強く言えるか分からないですが、お願いベースの条例でもよいので、少なくとも条例とかを作って、調査がしやすいような状況を作っていただくというのが良いかなと思っております。 以上、3点指摘させていただきました。
高口会長	ありがとうございます。 何かコメントなどございますか。 ありがとうございました。 その他、では杣田委員お願いいたします。
杣田委員	まず、今年の資料ですね横書きの資料、大変今までと違って見やすくなって、字も大きいし見やすくなってカラーになって、非常にいいなと思います。 その中にあんまり、自分が知らない言葉で申し訳ないんですけど、幾つか 2つ、3つありますので、ちょっと聞きたいなと思って質問ですけども。 まず、排出抑制の 1.1 のところに、3010運動っていうのがあるんですけども、もうちょっと具体的にどういうものなのかっていうことを教えてもらいたいのと、それから、その市内飲食店と連帯、連携してくわけですけども、現在はどれぐらいの飲食店が加盟されて、運動に参加されてるのか、実態をちょっと教えてください。 まずそれが1点目です。
事務局 (古手)	食品ロスの3010運動といって、宴会や皆さんで集まったときに食事される時に、最初の30分と最後の10分間は提供された食事を残すことが無いように食事に目を向けましょうといった運動で、宴席時など皆さん席を離れて、飲み物を注ぎに回ったりだとかで、なかなか食べ物に手をつけるタイミングが遅くなってしまって食べ残しの要因になってしまうことが考えられますので、まず最初の

	30分間は席に着きながら皆さんで食事を楽しみましょう、と。 その後は、また歓談していただいて、食事会の最後の10分間で残っている料理について、皆さんでもう一度、食べ切りましょうといった運動で、食品ロス削減のため、国の方でも発信しております。 今行われている3010運動につきまして市内事業所への調査の方は行っておりません。申し訳ございません。 おそらくそういったことに意識をしている事業所や飲食店については3010運動のポップが貼ってある場合がありますが、市内のどこの事業所が3010運動を推進しているかについては、今現状、調査できておりません。
枅田委員	面白い活動だと思うんですが、食品ロスって、もちろん、こういった飲食店の話もあるんですけど、家庭の話が結構大きいと思うんですね。 それについては特に呼びかけとか、りゅうほーで呼びかけはされてるのは見たことあるんですけども、家庭でのこともやっぱり配慮すべきかな、というふうに思います。 で、2つ目の質問になるんですけども、ごみ処理広域化なんですけど。 もうちょっとこう、具体的にどういうことをやろうとしているのか。 インフラがもう古くなって、建て替えなきゃいけないときにどうしようかという、そういう話なんですかね。
事務局 (小杉)	私からご説明いたします。 先ほどご説明しました、この地域7市町村あると申しましたが、この7市町村で、現在、4つのごみ処理施設が存在してます。 龍ヶ崎市のごみ処理施設が、令和13年度末までを目標年限としておりまして、阿見町の施設が令和14年度末、牛久市の施設が15年度末を使用目標年限にしておりまして、更新をするのか、建て替えをするのか、延命化工事をするのかという時期に来ております。
田崎委員	すみません。 私からちょっと補足で国レベルでの動きも、補足して説明させていただきます。 ごみ処理広域化はまず、国全体でまず、環境省の方で指針などが、実はこの10年ぐらいで2回、3回ぐらい出されているんですね。基本的には将来的に人口が減るじゃないですか。そうすると、基本的に小さな焼却施設にどんどんなっていくんですね。そうすると、50万トンとか結構小さいレベルの施設ばかり増えてしまって、焼却発電すらもできなくなってしまうところが全国で出てきます。 その意味で、もう少しこう、広域化で施設を集めて、できるだけコストをかけずに、かつ、エネルギー回収をしっかりさせていこうという、そういった話です。 今までのごみ処理広域化は焼却施設だけを言及していたのが、全ての種類の処理に対しての施設を集約化して、広域化していこうという通知が出されて、それで都道府県がいろんなところで、広域化処理計画などを作っています。茨

	城県でもこの令和4年に出されたという、こんな背景があります。 ちょっと参考情報として、知っておいていただければと思います。
栢田委員	例えば災害で、どこかの施設が使えなくなったとかと言ったときに、お互い助け合うというようなことも多分やる話になっていると思うんですけど、東京かどこかで、他の区のごみは受け入れないとか、何か大きなもめごとが、杉並だったかどこかであったと思うんですけど、そういうことの無いようにするのも必要だと思いますので、うまく進めてください。 次に、幾つかあるんですけど。ごみ、紙、雑がみの収集の話なんですけれど、非常に雑がみというか紙の分別って複雑なんですよ、まともにやると本当に複雑なんですよ。 面倒くさいから、もう一般の燃えるごみに入れちゃえっていう人が結構多いと思うんですね。 それは、分別をやれやれ、という方向もあるんでしょうけど、かつてこの審議会で出た話なんですけど、そういう雑がみが混ざっていてもリサイクルできる技術は、もうどこかが持ってるんですよ、静岡県なんかで、だからそういうものを、施設を取り入れるときとか、何かあるときに、導入を考えたらどうかと思います。 今日の、今年の話ではないんですけども、そういうことをやっているところはもう現実にあるみたいなんで、調査をして、取り入れられるところはやった方がいいかなと思います。 ついでにもう1つ、処分場の、最終処分量の減量の話。 もうこれもずっとこの審議会で議題になってたと思うんですね、もう何年か前から。 処分場はあと十数年しかもたないとか、そんな話になって、そのうち、燃えかす、残渣をスラグを、土の代わりに被せるんで、減量ニーズ、寿命を延ばしたと、そういう話もあったと思うんですけど、それでもやっぱりどこかに限界があると思うんですね。 これもやっぱり、ここの審議会でも、聞いた話なんですけど。 そう言った燃えかすをですね、ガラス化、ガラスに固めてしまうというような技術もできつつあると。田崎さんの方が、その辺は詳しいんじゃないかと思うんですけど。 そういった新しい技術も、やっぱり研究していかないと、減らせ減らせ、やれやれではなかなかもう限界に来るのが近いかなと思っています。 ちょっと田崎さんの方から、その辺のガラス化の話は、補足していただけますか。 残渣が、燃えかすが出ます。 でもそのまま処分場にも、ただ並べとくだけじゃ駄目で、それまでは土を被せて、飛散するとか、そういうことの処置をやったと。 それでどんどん処分場の体積が使われるんで、そのうち、燃えたうち

	の最後の最後のかす、スラグを、土の代わりに被せれば、ずっと容量は減ると、効果も同じようにあると。 で、この資料にも載っていますけれど、何年かに1回は、何か土をかぶせないといけないみたいなんですけど、それ以外は、市はほとんど使わないんで、かなり減らせた。 その時の話の中で、いや将来はそんな土もスラグも被せなくても、ごみのかすそのものをガラスに閉じ込めてしまえば、ただそれを積んでおくっていうか、その分ね、余計な体積を使わないんじゃないかと。 そういう技術が研究しつつある、進んでるという話を聞いてたんで、そういうことはないですかね。
田崎委員	そういうことは、基本的にはそのガラスと言いますか、すごい高熱、1,200 度ほどの高熱で熔融する技術というのはもうすでに龍ヶ崎市では導入しているという理解でいますけれど。
枡田委員	すでにやられていますか。 あまり、知らなかったものですから、すみません。
事務局 (古手)	枡田委員が言われたスラグといってガラス状のものにする処理については、もうすでに塵芥処理組合の方で対応しておりまして、それを封じ込めたものを最終処分場に、土の代わりに覆土材として使用しているといったことで、利用はしております。
小川委員	塵芥処理組合の小川と申します。 先ほどいくつかあったと思うので、例えば先ほどスラグの方、焼却灰を熔融して、ガラス状にした上で、処分場の覆土材として使用していますので、枡田委員がおっしゃった通り、そのような技術を用いています。 あと例えば災害が起きたときの話は先ほどありましたが、災害が発生した場合の時の対応として、県南県西ごみ処理連絡会という協議会がありまして、その県南県西ごみ処理連絡会の方で、協定を結びまして、例えば、龍ヶ崎市の施設が使えなくなってしまった時に、応援で他の市町村などの施設、江戸崎衛生土木組合とか、牛久市とかと協定を結んでいて、そこにごみを持って行って代わりに処分していただくという協定を、締結しておりますので、こちらの方も大丈夫かと思います。 また、基本計画の53ページでも、最終処分場の埋立等の数値の推移がありますので、ご覧いただければある程度のデータは、わかるかなと思います。 以上です。
枡田委員	ちょっと今塵芥処理組合の方から言われたんで、追加ですけど。 そうですねもう、5、6 年ぐらいから、後の寿命は最終処分場の寿命は 10 年だとか、十数年とか計算したシミュレーションした数字もここで出たことがあったと思うんですが、実態は今どういうことになってるんですか。

小川委員	実態の方もやはり、基本計画の方にも記載させていただいておりまして、このごみ処理基本計画の56ページを参考いただくと分かりやすいかなと思います。 ごみ処理基本計画56ページ最後の行ですね、最終処分場に関しても同様に、令和4年度の時点で全体の約8割が、埋め立てが完了しているという状態になっております。 現状を維持しますと令和16年度に埋め立て完了の見込みという計算が成立しておりまして、今コンサルなどと測定をして、再計算などの作業も実施していますが、現状のままいくと令和16年度に完了予定というような形です。
枅田委員	ああいうものをもう1回施設を作ろうとすると、相当土地買収とか、そういうところから始まって、長い期間、交渉が入ったりすると思うんですけど。 そういうことによる、遅れとか、手遅れになるようなことはないんですね。 これはどっちに聞く話でしょうか。
小川委員	塵芥処理組合の方からお答えいたします。 先ほどのごみ処理基本計画の56ページのところにですね、組合の方の、ごみ処理施設の、基幹改良工事を行ったことで、一応、令和13年度末までは延命化ができるというような形で計算されておりまして、今後これをどうするかというのは今のところ協議中というところもあります。 というのも先ほどもおっしゃった通り広域化というものがあるので、例えば広域化をどう実現していくか、何年に実現すれば、新しい施設はどこに建てるのかとか、今、江戸崎衛生土木組合や牛久市などとも協議をしつつ、皆さんがどういうふうに新しい施設を建てていくとか、延命化していくかの協議が始まっているところになりますので、その協議事項を待って今後判断されていくような形になると思います。
枅田委員	いや、今日のこの横書きの資料で、最終処分場のところに、残余埋め立て残余容量及び残余年数を算出し、現状を把握した上で、と書いてあったので。 何年も前に、シミュレーションしたことから変わっているっていうのは、捉えなれないいけないと思うんですが、何かあたかもまた今これから何か新しい調査が始まって、算出し直してっていうようなちょっと印象を受けたのですが、もうそれなりのデータというか、シミュレーションができているんじゃないかなと思ったんですけど、この資料を見る限り、これからまたゼロクリアして始めるのかなという印象を持ったために今、ちょっとそんな質問をしました。
小川委員	先ほどもありましたように、まず再測定をしているというのはゼロベースからのものではなくて、組合の場合は、スラグとか、ダスト固化物という固化物を処分場に埋め立て、その重さをもって計算をして、今このような残余量を計算する形になります。 数年おきに測量に入りまして、正式な数字を出すということです。

	何年間も最終処分場の維持管理のために測量を続けておりますので、その一環としてまた測量を行っておりますので、ゼロベースからというものではありません。やはりこのごみ処理基本計画にもありますように、今後構成市町間を含めて、最終処分場をどうするか継続的に考えていかなければいけないというのは変わらないスタンスとなっております。 例えば最終処分場も、もし使い切ったとしてもその後どうするかというのがありますし、最終処分場の方の、例えば使用目標年限が完了した後に分析などを行いまして、基準値は問題ないのかを長い間調べていかなければいけないということもあります。 最終処分場が埋め立てで、完了してしまった場合、外部搬出をするのかどうかという、そういったこともやはりごみ処理基本計画に検討するようにと盛り込まれまして、検討は始まっていくような形となっております。 こちらの方もやはり、広域化の方のブロック会議と、一緒に考えていくことも必要になりまして、その後で構成市町の龍ヶ崎市、利根町、河内町とともに、検討を行っているような形になっていきます。以上です。
桜井委員	女性会から来ました桜井です。 今、ちょっと質問ですけど、今、最終処分場のこと、おっしゃってましたが、今もその最終処分場の、埋め立てされた場所ですか、それは定期的に検査、分析しているのですか。
小川委員	最終処分場の方は塵芥処理組合の建設以降変わらず、同じ場所で埋め立てを続けておりまして、最終処分場の場合、維持管理も、法律で結構細かく決められていまして、例えば月に1回は水分析をしないといけないとか、地下水に影響がないかを確認しなければいけない、水分析をしたり、あとは福島原発の事故以降、放射能の問題もありますので、埋め立て物に放射能が含まれていないのかなど、月に1回程度確認や分析をして監視を行っているような形です。
桜井委員	それに対して会社で分析じゃなくて、計量証明書、事業所に委託して、分析しているのですか。
小川委員	水分析などに関しては、組合の場合職員でも分析も行っていますが、その場合でもその計量証明書をきちんと発行できる分析業者に委託して、ダブルチェック体制で分析を行ってですね、安全性を確認することになります。
桜井委員	客観性もちゃんとある段階で、その値に対しては公表しているのですか。
小川委員	塵芥処理組合のホームページの方などで公表しています。
桜井委員	項目は何項目ぐらいあるのですか。

小川委員	埋立物の分析、水分析、あと、放射能など大きく分けて12、3種類くらいで、細かくは数百項目以上あります。
桜井委員	分かりました。ありがとうございます。 あと、違うことなんですけど排出モラルの向上で、最後に管理会社への助言等と書いてありますが、市の方では助言するだけでなく、その後どのように変わったかは調査しているのですか。
事務局 (古手)	管理会社への助言等というところなんですけれども、大体こういった案件というのは市民の方からご相談いただきまして、現地を確認しに行き、アパートの管理者の方に対して、状況を連絡し、アパートの管理の集積所につきましては管理会社さんの方での責任において清掃であったり、利用者への適正利用に向けた周知をしていただくといったことをご協力いただいておりますので、集積所の状況について、ご説明、報告差し上げると同時に、管理会社さんへのヒアリングを行いまして、困っていることがあるようなことが伺えた時には、適正分別排出に向けた掲示物の提案や提供を市としてもご協力させていただくことを打ち合わせをして、決定したものについて掲示するなどの対応で行っております。
桜井委員	外国人の多いアパートですが、リサイクルにも協力していただいているんですが、その出し方もすごいんです。 そういうのもやっぱり管理会社の人に、助言をお願いしたい。 あともう1つ、高齢化社会の対応で、戸別訪問収集を支援していますっていうふうになっていますが、これは有料ですか無料ですか。
事務局 (古手)	こちらのサービスにつきましては、無料で行っているところでございます。
桜井委員	急に必要になった場合は、市の方へ知らせればいいわけですか。
事務局 (古手)	おはようSUN訪問収集についての利用については、ご利用いただくための要綱がございまして、要綱の中で、体が不自由な方であるなどの条件が設定されておりまして、全ての皆様が利用できるものではありません。 ですから、そういった身体障害者手帳をお持ちの方とか、要介護認定されている方とか、そういった方に対してのサービスになっております。 そういった方が1人世帯やそういった方のみで構成された世帯であって、他にごみ出しのご協力をいただけないような方に対してのサービスとなっております。
桜井委員	ありがとうございます。

高口会長	はい。 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。 はい。田崎委員お願いします。
田崎委員	ではすみません。先ほど、5、6点あると言った残りの点をお話させていただければと思います。 令和6年度の取り組みについての1の、2、4ページのところが大きく関係するんですけども、こちらをまず指摘させていただければと思います。 まずプラスチックのごみ袋。指定ごみ袋をレジ袋として使用する実証実験は、実際の市民の生活に関係したところを扱うということで、これ自身は良い取り組みではあるかなと思うんです。けれども、ゴミ袋の価格のところには十分注意して設定いただかないと、むしろレジ袋の方が安いっていったってどんどん使うということになりかねないと。 昔の研究で、ごみ袋1枚の中にレジ袋何枚入れて捨てられたか、要は、皆さんの各部屋で、レジ袋を少しずつ使うようなことがあったとすると、その時の結果ではある地区の平均で5枚ぐらい入っていたと、そんな形でいうと当然ごみの減量化にはならないです。やはりこの料金設定は非常に重要だと、お考えいただければと思います。 それから2点目がですね、食品ロスモニターのところでダイアリー調査。日本全国でいろんなところでも調査しているんですけども、調査をするときに、調査されたデータの個人名がわからない形で分析に供するとか研究に使う予定だとか、そういった点を明確にして調査を開始していただければと思っております。 私の知り合いの研究者でもこういった調査をしていたりして、分析に長けたものがいます。そういった方の協力を得るには、調査の市民から協力を得るときにその説明がされてないとそういった分析の協力もお願いできなくなってしまいます。この点ちょっと留意いただければと思います。 3点目がですね、7ページの小型二次電池のところです。 先ほどお話がありましたように、JBRCとの連携の中でも対象外として受け付けられないという話がありました。JBRCもどちらかといえばある程度、回収箱とかシステムは供給しますが、個別のところでは熱心に手伝ってくれるというわけではないので、ある程度限界があると思ってます。 しかしながら一方でこのリチウムイオン電池、収集車が火災で、燃えてしまう、施設の方で火災が起きてしまって、数週間止まってしまった。 こういったことは結構大きな問題になるので、この二次電池の回収というものは本当にしっかりさせていかなければいけないと思ってます。 先ほどのもう1つの方の実績報告のところで見ますと、リチウムイオン電池も含めて小型2次電池の回収場所って、市役所と出張所ぐらいしかないのも、

	つと色々な所をどんどん増やしていかないと、実際市民の方は協力しようと思っても、そこまで持っていくのは面倒くさいとなる。「リチウム電池、まあいつか」となってしまうので、多くの場所で、いろんな業者と連携して、設置できるように、その働きかけをどんどん、さらに強力にしていいただければと思ってます。 以上です。
高口会長	その他、よろしいでしょうか。 今、コメントいただいたことについて事務局の方から何かございますか。 大丈夫でしょうか。はい。 では、その他に無いようでしたら、今いただきましたご意見ご指摘などを踏まえて、今後の取り組みについて、事務局において、引き続き、さらにご検討、お答えをお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 次に議題その他ですが、何かこの場で協議する必要が、ありますでしょうか。 もし何かご提案等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 はい。
柘田委員	ちょっと提案なんですけれど。 最終処分場とかね、クリーンプラザ・龍は見学された方多いと思うんですけれど、最終処分場なんか見たこともない人は結構いるんじゃないかなと。 何年か前のこの審議会は、審議会メンバーがそこまで行って、1 回見たんですよ。 こういうところで話が出ても分からないということで、だからそういう企画もあってもいいんじゃないかなと思います。
事務局 (古手)	はい。 ご意見ありがとうございます。 ご検討の方させていただきたいと思います。 ありがとうございます
高口会長	はい。 ありがとうございました。 では、これにて本日の審議会閉会とさせていただきますと思います。 ありがとうございました。 では、事務局から何か連絡等ありましたらお願いいたします。
事務局 (古手)	高口会長、議事進行ありがとうございました。 また、委員の皆様本日は慎重審議ありがとうございました。 今年度の審議会の予定についてであります、今回の会議を合わせて、2回を予定させていただいております。 2回目の会議につきましては、来年2月頃を予定しておりますが、今年度いく

	つか試行的に行う事業もございますので、その報告と、中間の実績等を踏まえた、令和7年度でのごみ減量、資源化の取り組みについて、ご説明し、協議を行って参りたいと考えております。 日程等の詳細につきましては、会長と相談の上ご通知させていただきたいと考えておりますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。 それでは以上をもちまして、令和6年度第1回廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。 本日は大変お疲れ様でございました。 ありがとうございました。
	令和6年8月1日に行なわれた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和6年11月14日 議事録署名人 桜井 すみ子 議事録署名人 枘田 道隆